

熊取町埋蔵文化財報告第17集

熊取町遺跡群発掘調査概要報告書・V

1991年 3月

熊取町教育委員会

は し が き

熊取町は、大阪府の南部に位置し、和泉山脈から派生した丘陵に囲まれた土地です。

現在熊取町には周知の遺跡が38カ所ありますが、これらの遺跡は、熊取町が古くから人々が暮らしていたという証明でもあります。

埋蔵文化財については、一度破壊されるともう元には戻りません。遺跡がひとつ破壊されてしまえば、先人の知恵に叡智にふれる手がかりがひとつ失われるわけです。

しかしながら、近年は関西新空港が泉州沖に建設中であり、また、その他諸々の開発が泉州地区で行われています。本町域におきましても例外ではなく貴重な文化財が破壊の危機に直面しております。

このような中で、遺跡の記録保存をおこなう為に、開発申請者の方々のご理解を得て、発掘調査を実施してまいりました。

本書は平成2年に実施された個人住宅の建築に伴う調査についてまとめて発刊したものでありますが、たとえわずかなりでも文化財保護に寄与できるものと確信しております。

発掘調査に際し、現地での調査並びに本書の作成にご尽力いただいた方々、並びに関係各位に対し深く感謝の意を表します。

平成3年3月

熊取町教育委員会

教育長 山中長正

例 言

1. 本書は熊取町教育委員会が平成2年度国庫補助事業（国補助率50%、府補助率25%、町負担率25%）として計画し、町史編さん室が担当・実施した熊取町遺跡群における個人住宅の建築に伴う事前調査の概要報告書である。
2. 調査は熊取町教育委員会発掘調査嘱託員井田匡を担当者として、平成2年4月1日に着手し、平成3年3月31日をもって終了した。
なお、調査における事務連絡等は、町史編さん室長下中靖夫、事務吏員谷口美恵子がおこなった。
3. 調査の実施と整理にあたっては池辺吉也、義本哲司、安福佳代、後藤久枝、宅野京子の協力を得た。また、土地所有者及び関係各位から多大な協力を得た。明記して感謝の意を表すものである。
4. 本書中の標高は東京湾の平均海水面を基準としている。方位は地図以外は磁北を示すものとした。
5. 本書の執筆と編集は井田がおこなった。

目 次

第 1 章	はじめに	1
第 2 章	東円寺跡の調査	2
第 1 節	東円寺跡 90 年－3 区の調査	2
①	調査に至る経過	
②	調査の結果	
第 2 節	東円寺跡 90 年－5 区の調査	3
①	調査に至る経過	
②	調査の結果	
第 3 章	池の谷遺跡 90 年－1 区の調査	4
①	調査に至る経過	
②	遺跡の位置と環境	
③	調査の結果	
第 4 章	ま と め	6

挿 図 目 次

第 1 図	熊取町位置図	1
第 2 図	東円寺跡調査区位置図	2
第 3 図	池の谷遺跡 90 年－1 区調査区位置図	4
第 4 図	成合地区前池出土遺物	5

表 目 次

表 1	平成 2 年度個人住宅届出一覧	1
-----	-----------------	---

写 真 図 版 目 次

図版第一	東円寺跡 90 年－3 区遺構検出状態
図版第二	池の谷遺跡 90 年－1 区調査区遺構検出状態

熊取町遺跡群発掘調査概要報告書・V

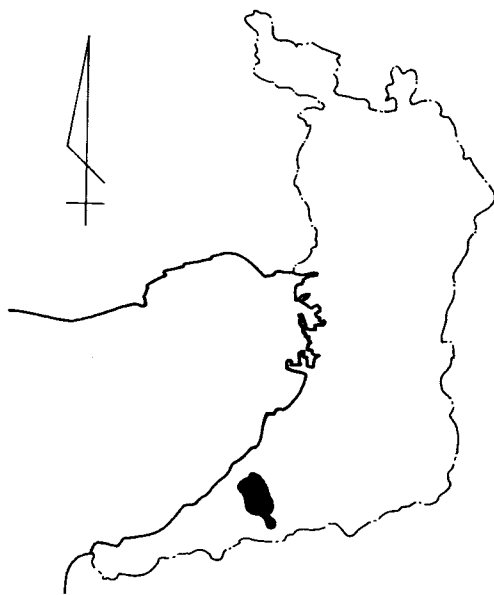
－平成2年度の個人住宅建築に伴う国庫補助による事前調査－

第1章 はじめに

平成2年の個人住宅の建築等に伴う届出は東円寺跡・池の谷遺跡についてで、全部で4カ所の発掘届が有り、内3カ所の調査を実施した。

申請者及び申請地については表1に示したとおりである。

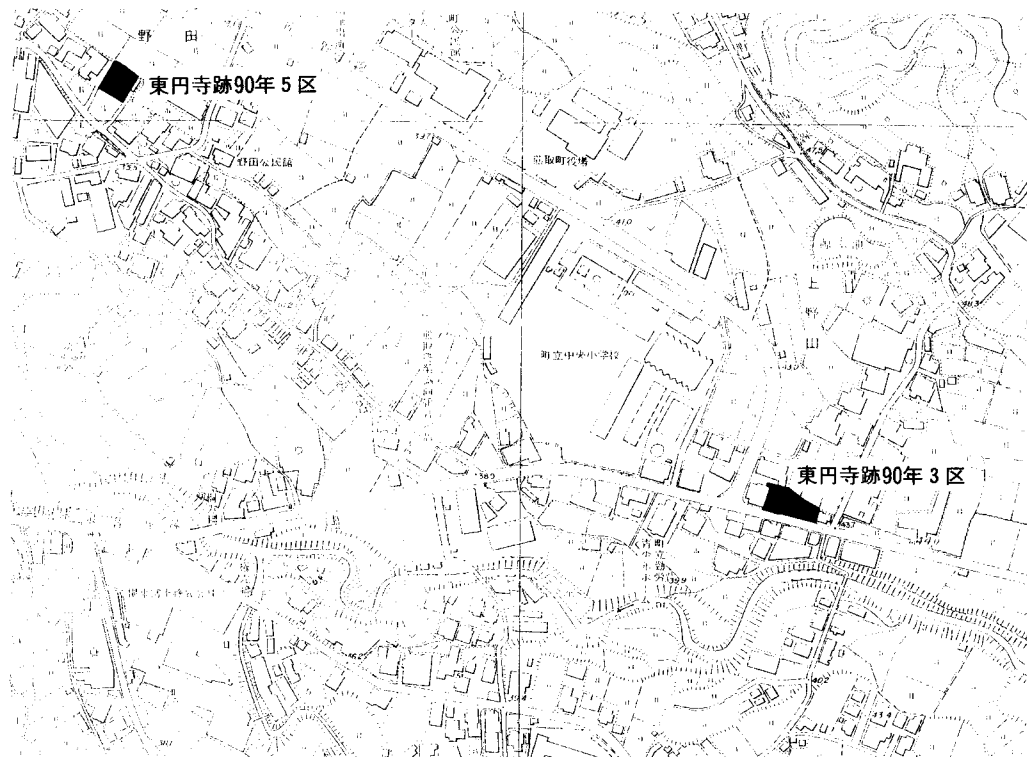
平成2年度の調査区の位置については第2図調査区位置図を参照願ひ、詳細については本文を参照願ひたい。



第1図 熊取町の位置

申請者	申請地番	申請面積	備考
西口敬二	熊取町野田2177-8, 9, 11	126㎡	調査・本書掲載
小西寿男	熊取町野田2174-1	120㎡	立会・遺構遺物なし
藤原末廣	熊取町野田2401	357㎡	試掘・本書掲載
川上正弘	熊取町大字野田143-1	484㎡	調査・本書掲載

表1 平成2年個人住宅建築に伴う発掘届一覧



第2図 東円寺跡 調査区位置図

第2章 東円寺跡の調査

第1節 東円寺跡90年-3区の調査

① 調査に至る経過

熊取町大字野田2177-8、-9、-11番地において、西口敬二氏が個人住宅の建築を計画し、平成2年6月19日付で文化庁長官宛の土木工事に伴う埋蔵文化財の発掘届出書、並びに熊取町教育委員会教育長宛の埋蔵文化財包蔵地の存在確認に伴う技師派遣依頼が熊取町教育委員会に提出された。これに基づき遺跡の取り扱いについて熊取町教育委員会と西口氏とで協議を実施し、調査することで合意をみた。

調査は調査申請地内に幅3m、長さ10mの調査区を設定して、盛土及び整地層を人力掘削により除去した。調査期間は5日間で、平成2年8月3日着手し、平成2年8月7日終了した。

② 調査の概要

調査を実施した地点は、東円寺跡の範囲の南東隅に位置し、東円寺跡 88年 - 1区・6区の調査区と隣接する地点である。現状は宅地で地表面のレベルはTP + 3.8m前後を測る。

層序は地表面より2.5cmが盛土及び旧耕作土で、若干の紫灰色粘質土層が存在し地山の黄橙色粘質土層に至る。

検出した遺構としては時期不明の柱穴が1基検出されたのみである。包含層内での遺物の出土はほとんどみられなかった。

第2節 東円寺跡 90年 - 5区の調査

① 調査に至る経過

熊取町大字野田 2401番地において、藤原末廣氏が個人住宅の建築を計画し、平成2年12月12日付で文化庁長官宛の土木工事に伴う埋蔵文化財の発掘届出書並びに熊取町教育委員会教育長宛の埋蔵文化財包蔵地の存在確認に伴う技師派遣依頼が熊取町教育委員会に提出された。これに基づいて遺跡の取り扱いについて熊取町教育委員会と藤原氏とで協議を実施し、調査することで合意をみた。

試掘調査は平成2年12月17日実施した。

② 調査結果

調査を実施した地点は、東円寺跡の範囲の南西に位置し、野田の墓地と隣接する地点である。現状は宅地で地表面のレベルはTP + 3.6m前後を測る。

層序は地表面より4.0cmが盛土及び旧耕作土で、紫灰色粘質土層が存在し、地山の黄橙色礫層に至る。

検出した遺構としては時期不明の流路が1基検出されたのみである。遺物の出土は、ほとんどみられなかった。

本年度の個人住宅の建築に伴う調査では、いづれにおいても新しい知見は得られなかった。しかしながら、これらの小規模な調査を継続実施することによって遺跡の正確な範囲を把握することができると確信している。東円寺跡においての調査結果の集積は今後もたゆまず行っていかねばならない。

第3章 池の谷遺跡90年-1区の調査



第3図 池の谷遺跡90年-1区 調査区位置図

① 調査に至る経過

熊取町大字野田143-1番地において、川上正弘氏が個人住宅の建築を計画し、平成3年1月30日付で文化庁長官宛の土木工事に伴う発掘届出書並びに熊取町教育委員会教育長宛の埋蔵文化財包蔵地の存在確認に伴う技師派遣依頼が熊取町教育委員会に提出された。これに基づいて遺跡の取り扱いについて熊取町教育委員会と川上氏との双方で協議を実施し、文化財保護の必要性に鑑み、事前に調査することで合意をみた。

調査は平成3年2月26日着手し、平成3年3月14日終了した。

② 遺跡の位置と環境

池の谷遺跡は、熊取町の南端に位置し、成合地区に所在している。付近の地形は和泉山脈の前縁となる丘陵と開析谷で構成されている。

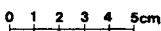
池の谷遺跡では、現在まで発掘調査がなされておらず、遺跡の状態及びその正確な範囲は、未だ把握されてはいない。昭和51年に大阪府教育委員会が発行した大阪府文化財地名表には、池の谷遺跡の名が見える。伝え聞く所によれば遺跡範囲内でサヌカイトの散布が見られたとのことである。

遺跡の範囲は、青池と濁池、濁池と横手池をそれぞれつなぎ、町道朝代成合



永楽線の西南側が遺跡の範囲である。

池の谷遺跡の周辺には、成合寺遺跡・山の下城跡などの遺跡がある。



第4図 成合地区
前池出土遺物

成合寺遺跡では、近畿自動車道の建設に伴い調査が行われ、弥生時代後期からの遺物が出土し、

遺構として600基の土墳墓が検出されており、最近では成合地区の前池の池堤改修工事に伴って、土師器の皿が出土している。このように成合地区周辺の埋蔵文化財の調査については、緒についたばかりといったところである。

③ 調査結果

今回調査を実施した地点は、池の谷遺跡の東側に位置している。現状は水田である。層序は地表面より20cmが耕作土で、黄褐色粘質土が存在し、地山の黄橙色砂礫に至る。遺物は出土しなかったが、溝を一条確認し、柱穴を2基確認した。また、今回の調査中に付近の水田よりチャート片と近世磁器の破片を表採している。

第 4 章 まとめ

平成 2 年度の個人住宅建築に伴う調査での調査結果については、前述のとおりである。

熊取町域においては、本年度は個人住宅の届出が非常に僅少であった。その理由についてあげるとするならば、まず、第一に熊取町は「ベッドタウン」であり、新規の移入者のほとんどが分譲住宅等を購入していること。

第 2 に高騰する地価を反映して、建て替え工事をする際に自宅をかねて店舗などを建築するケースが多いことがあげられる。特に熊取町には 3 つの大学があり、ここ数年は学生寮と自宅を兼ねた建物の建築がめだった。今後は大久保、紺屋、五門、野田、小垣内、小谷、久保、朝代、大宮、七山、和田、高田、成合など宅地化が進む以前よりある地区内での建て替えに伴う調査がメインになっていくのであろう。それらの今後の課題をすこしまとめておきたい。

まず、東円寺跡は、上野田地区、下野田地区、紺屋地区がある。これらの個人住宅の建て替え工事の際の調査においては、過去に削平などにより、破壊されていない限りは良好な包含層、柱穴そして旧集落の屋敷地を画する溝などが検出されている。

これらの事例は、大久保遺跡における大久保地区、中家住宅や大久保 C 遺跡における五門地区、成合寺遺跡における成合地区においても同様である。

現在も集落の位置する場所には、中家や降井家が熊取谷を支配する時期より以前から村落や町並みが存在しており、そのいずれもの開発が地形や地理などの規制を受けて、なかば必然的にその場所に存在することが考えられる。それらを調査することは、中世から近世の熊取谷の村落や街の景観を復元する唯一の手段ではないかと考えられる。

しかし、その良好であろう包蔵地であるこれらの地区のほとんどが周知の遺跡の範囲外であり、これらの遺跡は調査されることなく破壊されており、また、今後においても破壊の恐れは十分ある。今後は、旧集落での試掘調査を有効に活用し、情報を集積して周知の遺跡の性格について十分に把握し、周知の遺跡の範囲を設定することが不可欠である。

これらの地区での調査結果と現在まで実施されている調査結果から、熊取のそれぞれの地区がどのように「村落」として存在していったのか、どのような産業構造をもっていたのかを解明していかねばならないだろう。

圖

版

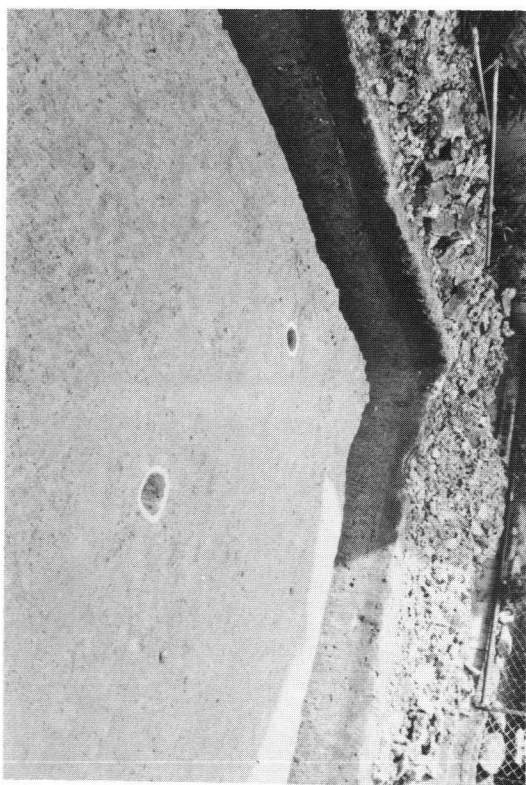
図版第一 東円寺跡九十年一三区 遺構検出状態

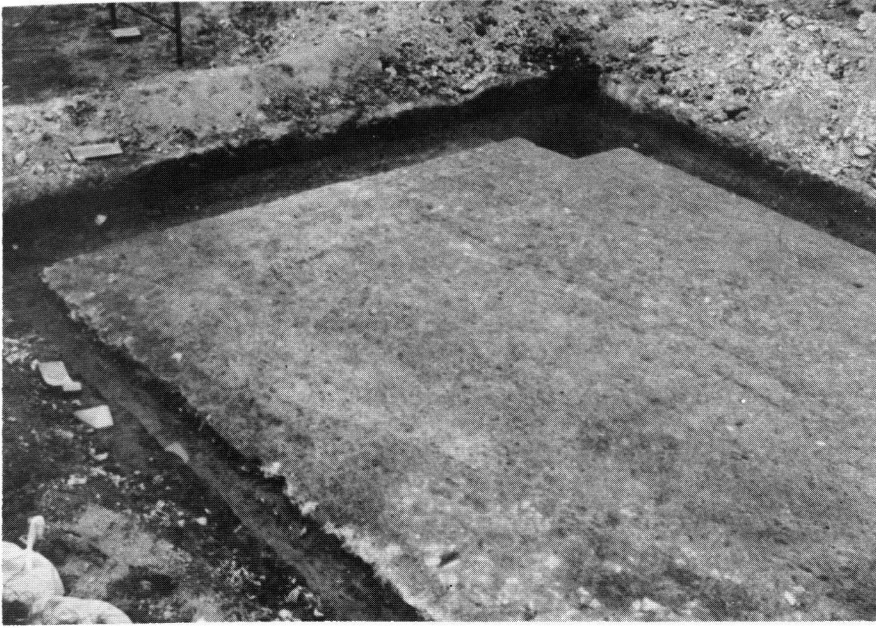


南から北→

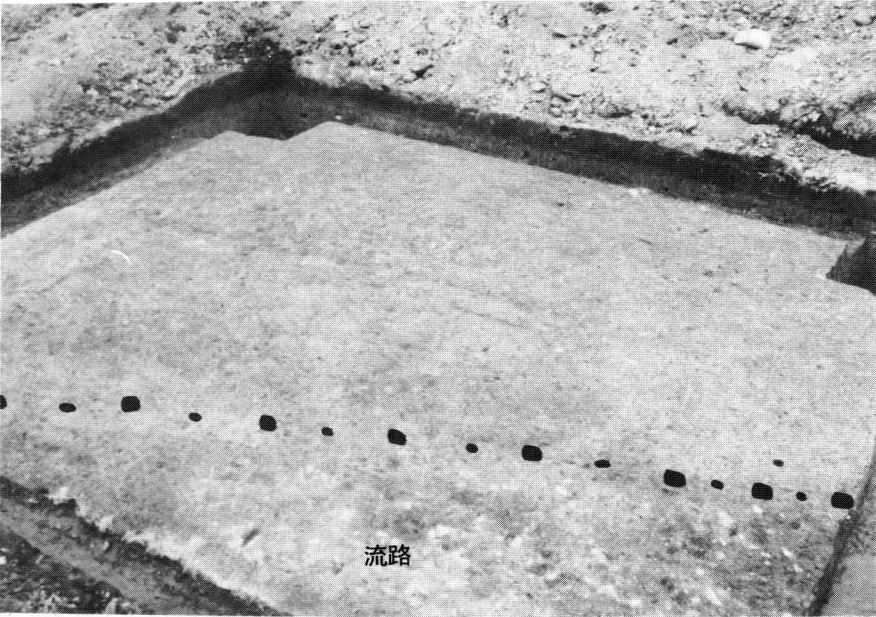
南から北
↓

南から北
↓



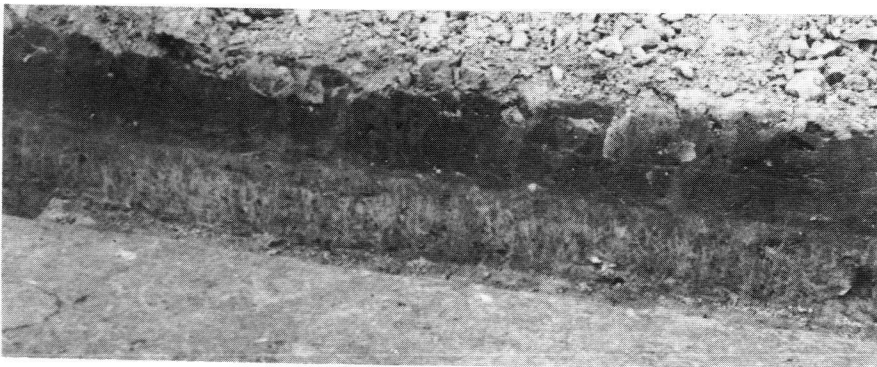


北をのぞむ



北をのぞむ

流路



基本土層